

令和6年8月29日

本紙の投込みをもって解禁

なかざれ

長岡市内の中沢高架橋等で落書き発生

長岡市美沢地先の国道17号中沢高架橋の橋脚及び付近の地下横断歩道などにおいて、8月17日の道路パトロールで落書きを発見しました。

被害状況を調査した結果、24箇所に落書きされており、長岡警察署へ通報後、27日に警察官と現地立会を行い、現在、被害届の提出に向けて 準備を進めております。

みだりに道路に落書き(道路の汚損)をすると、処罰(一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金)の対象[※]となります。また、このような景観を損ねる行為は、決して許されるものではありません。

長岡国道事務所では、今後の捜査状況を踏まえ、落書きを消去してまいります。

※道路法第四十三条では、みだりに道路を損傷し、又は汚損することを禁止しており、同法第百二条で罰則が規定されています。

中沢高架橋の橋脚の被害状況(一部)









配布先

長岡市記者会 長岡地域記者会 お問い合わせ先: 国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 うえの つねお 長岡維持出張所長 上野 恒雄

「電話」0258-33-4690

[FAX] 0258-36-1689

ふるさとの ぬくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1

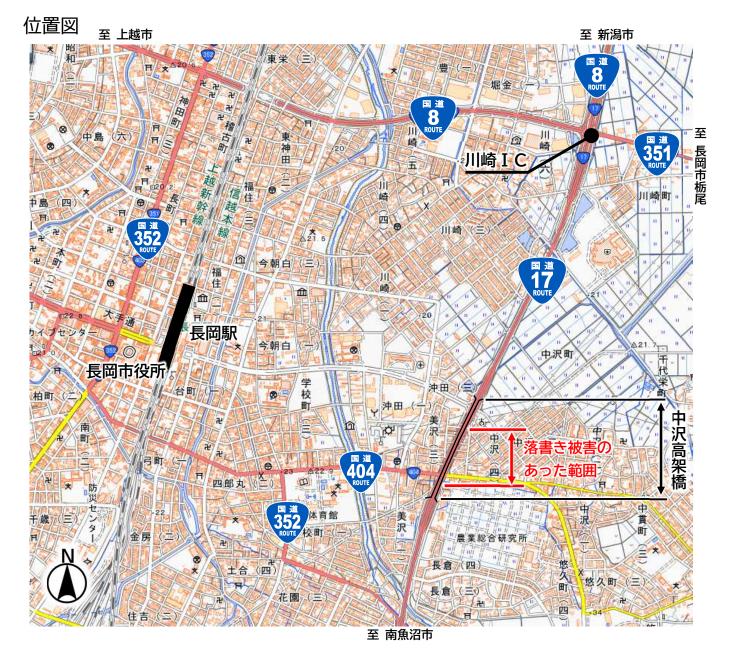
パソコン, スマートフォン X(エックス) https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/ https://twitter.com/mlit_chokoku

事務所HP



X(エックス)





地下横断歩道の被害状況 (一部)







